冒頭、議長を秋山邦久会員に依頼することが全会一致で承認された。
出席者数　32 名

2026 年度　家族関係学部会　総会

(議事録概要版)

日　時：2026 年 10 月 10 日(土) 17 時 00 分～18 時 00 分

場所：東京家政大学　板橋キャンパス

2026 年度　家族関係学部会総会次第

１．開会

２．部会長挨拶

３．議長選出

４．議事

＜報告事項＞

1. 2025 年度事業報告および 2025 年度収支決算報告の役員会協議の結果（奥田）
2. 会費納入状況（森田）
3. 入退会の動向と会員区分（永田）
4. ニューズレター発行、HP 更新、メルマガ配信の状況について（中川）
5. 部会誌の編集について（中谷）
6. 部会誌バックナンバー販売と保管の状況について（永田）
7. 2026 年度（第 46 回）家族関係学セミナーについて（平野）
8. 日韓学術交流について（青木）
9. 役員選挙結果の報告（大風）
10. その他

＜協議事項＞

1. 入退会者の承認（永田）
2. 2026-2028年度役員、会長の承認（奥田）
3. 2026-2028年度監事の承認（奥田）
4. 2027年度事業計画（案）について（奥田）【資料１】
5. 2027年度収支予算書（案）について（森田）【資料２】
6. 『家族関係学』オープンアクセス化に伴う編集規程・投稿規程の改正について（中谷）【資料３】
7. 部会費の改定について【資料４】　（奥田）
8. 2027 年度（第 47 回）家族関係学セミナーについて（奥田）
9. その他

【報告事項】

1．2025年度事業報告および2025年度収支決算報告の役員会協議の結果（奥田）

2026年5月12日（火）に開催した役員会（オンライン開催）において、2025年度事業報告、2025年度収支決算について協議し、承認した。

→以上の報告があった。

2．会費納入状況（森田）

（1）2026 年 4 月 1 日～2026 年 9 月 30 日現在 会費納入必要会員数 158 名
（名誉会員 5 名）

（2）会費未納者

3 年分の未納者 7 名・・・今年度未納の場合に除籍対象者
2 年分の未納者 10 名
1 年分の未納者 38 名　（正会員 35 名、学生 3 名）
2025 年度未納者 46 名　（2025 年度会費の納付率 70.5%　昨年比 7.2%増）
2026 年度未納者 55 名　（2026 年度会費の納付率 65.2%　昨年比 5.3%減）

→以上の報告があった。

3．入退会の動向と会員区分（永田）

(1) 入会希望者　８名
①日本家政学会会員：４名
②日本家政学会非会員（入会申込時）・審議対象：３名
③賛助会員：１名

(2) 退会者　１６名
①退会届提出者：７名
・2026年3月31日退会：５名
・2027年3月31日退会：２名
②除籍対象者：７名
③ご逝去による退会該当者：２名

(3) 会員数
2026年9月30日現在　１６１名（暫定会員含む）
※入退会承認後（2026年10月10日現在）１５４名（昨年度比　４減）
→会費納入必要会員数　１４９名（名誉会員　５名）

(4) 会員区分
【会員区分内訳】（2026 年 10 月 10 日入退会承認後 154 名）

一般会員	１３５名
学生会員	１３名
名誉会員	５名
賛助会員	１名

（参考　家政学会：会員　７９名、非会員　６７名、不明　８名）

→以上の報告があった。

4．ニューズレター発行、HP更新、メルマガ配信の状況について（中川）

(1) ニューズレターの発行　2回（メール配信）
2026年　2/19（164通），　6/30（158通）

(2) HPの更新　12回
2025年　10/16, 10/31, 11/5, 12/16
2026年　1/13, 1/29, 2/19, 5/1, 6/30, 7/30, 9/2, 9/12

(3) メールマガジンの配信 4回（第34～37号）
2025年 12/16（161通）

2026年 5/1（161通）, 7/30（157通）, 9/1（157通）

→以上の報告があった。

5. 部会誌の編集について（中谷）

(1) 第45号編集現況について、12月20日印刷完了・12月21日発行・12月27日発送（予定）

構成

特集　「制度・政策と家族関係―いま、「親」とは何か・「子」とは何かー」

投稿論文　資料1本掲載予定（投稿6本）

研究動向　「国際比較から見た日本の子育て」

報告　「家族関係学部会と韓国家族関係学会の学術交流に参加して―韓国家族関係学会2024年度秋季学術大会への派遣報告」

書評・文献紹介　書評1件、文献紹介3件

(2) 部会誌印刷・発送費について（確認中：参考までに44号の見積もりを掲載）

印刷費：No.44見積84頁想定　@210冊　286,440円（税込）

非会員贈呈用抜き刷り30部 2名分　11,748円（税込）

発送費：発送業務委託　5,922円（税込）

(3) J-Stageについて

現状では、27号～44号までを公開中

J-Stage参照　https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjfr/_pubinfo/-char/ja

→以上の報告があった。

6. 部会誌バックナンバー販売と保管の状況について（永田）

・部会誌販売の状況（2025.10.1～2026 .9.30）

販売：No.41（１冊）　合計１冊

・部会誌の保管状況　合計 383 冊（9 月 30 日現在）

30 号	9	38 号	21
31 号	8	39 号	53
32 号	9	40 号	43
33 号	6	41 号	49
34 号	10	42 号	17
35 号	10	43 号	6
36 号	5	44 号	23
37 号	31		

→以上の報告があった。

7. 2026年度（第46回）家族関係学セミナーについて（平野）

（1） 2026 年 10 月 10 日（土）～11 日（日）開催校：東京家政大学板橋キャンパス

（2） シンポジウム「制度・政策と家族関係　－「子どもの権利」と家族－」

司会　山根真理（神戸大学）・菊地真理（大阪産業大学）

報告１：こどもの権利の基盤をつくるセルフアドボカシー　―家庭科教育の可能性―

齋藤美重子氏（川村学園女子大学教授）

報告２：子どもの権利と子育て支援のこれから―家族規範と保育所等におけるケアの「共同化」 ―

中谷奈津子氏（神戸大学教授）

報告３：子どもの権利と家族　―韓国社会の現象と課題―

Chin Meejung（ジン・ミジョン）氏（ソウル大学校教授）

コメント１：家庭科教育の観点から（日韓比較含む）　村田晋太朗氏（三重大学准教授）

コメント２：家族関係学の観点から（日韓比較含む）　李璟媛　氏（岡山大学教授）

→実行委員長平野順子会員より以上の報告があった。

（3） 活動助成
2026 年度日本家政学会活動助成金　50,000 円
使途：「公開シンポジウム」の講師謝金（家政学会非会員 1 名、会員 3 名）
（4） 自由報告　2 分科会　合計 11 報告
→以上の報告があった。

8. 日韓学術交流について （青木）
2026年度の家族関係学セミナーは日韓学術交流の開催年である。2026年度第 1 回役員会（5月12日実施）にて、韓国家族関係学会前会長でソウル大学校教授のジン・ミジョン（Chin Meejung）氏を招聘することが承認された。
→以上の報告があった。

9. 役員選挙結果の報告（大風）
・次期の役員改選選挙の投票が2026年6月19日～7月3日に行われ、以下の新役員が選出された。
・選出者　第1区　李秀眞　大風薫　佐野潤子　中川まり　永田晴子
　　第2区　青木加奈子　表真美　菊地真理　中谷奈津子　冬木春子　（敬称略）
・部会長選挙の投票が2026年7月24日～8月3日に行われ、表真美会員が選出された。
選挙管理委員（大風薫、佐野潤子、永田晴子）
→以上の報告があった。

10. その他
→特になかった。

【協議事項】

1. 入退会者の承認（永田）
→報告事項 3 の入退会者（審議対象者）について承認された。

2. 2026-2028年度役員、会長の承認（奥田）
→次期役員、会長について承認された。

3. 2026-2028年度監事の承認（奥田）
→監事について、第1区；佐藤宏子会員、第２区；山根真理会員が承認された。

4. 2027年度事業計画（案）について（奥田）【資料１】
→資料１のとおり承認された。

5. 2027年度収支予算書（案）について（森田）【資料２】
→協議事項７の承認の後、資料２（協議事項7. 部会費の改定承認）のとおり承認された。

6.『家族関係学』オープンアクセス化に伴う編集規程・投稿規程の改正について（中谷）【資料３】
→資料３のとおり承認された。

7. 部会費の改定について【資料 4】（奥田）
→資料４のとおり承認された。

8. 2027 年度（第 47 回）家族関係学セミナーについて（奥田）
→大阪大学の青木加奈子会員を実行委員長、京都女子大学を会場として2027年10月16日・17日に開

催されることが承認された。

9. その他
→特になかった。

【資料１】

2027 年度事業計画（案）

１．研究発表会、公開講演会等の開催

(1) 公開シンポジウム

日程：未定

会場：京都女子大学

テーマ：未定　　シンポジスト：未定

(2) 研究発表会

日程：未定

会場：京都女子大学

２．部会誌の刊行

「家族関係学」No.46　2027 年 12 月刊行予定

３．部会誌の J-STAGE 公開

「家族関係学」No.46　バックナンバーの J-Stage 登載

４．研究及び調査の実施

実施せず

５．研究の奨励及び研究業績の表彰

実施せず

６．海外学術交流の実施

実施せず

７．その他、目的を達成するために必要な事業

(1) ニューズレターの発行　2 回

(2) ホームページの管理・更新、メルマガの配信

８．部会総会等の開催

(1) 2027 年度通常総会

2027 年度家族関係学セミナーのなかで開催する

(2) 部会役員会、各種役員会等

・役員会の開催（年２回）

・第 47 回家族関係学セミナー実行委員会（４回）

・部会誌編集委員会 10 回（メール会議）

・その他

９．その他

【資料２】

一般社団法人日本家政学会家族関係学部会 2027 年度予算書（部会費の改定なし）

<③家族関係学部会>2027年度予算書

(2027年4月1日から2028年3月31日まで)

科　目	注意	2027年度	2026年度	差異	備考
一般正味財産増減の部					
1.経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	(本部のみ)				
特定資産運用益	大会基金となっている定期預金の利息				
入会金					
年会費		770,000	770,000	0	一般会員0.5万円×150人＋学生会員0.2万円×10人
会誌購読料		32,340	32,340	0	定期購読14団体×0.231万円
大会等参加費		285,000	285,000	0	大会参加0.3万円×50人，懇親会0.45万円×30人
広告料					
刊行物売上		2,000	2,000	0	
著者負担金					2020年度著者負担金廃止による
補助金	(名称と交付者を備考欄に記載願います。)				
一般寄付金	活動全般に使ってよい寄付金				
特別寄付金	使途を限定した寄付金				
雑収入	普通預金利息	100	100	0	
②本部からの支部費	(支部のみ,選挙の為の通信費も含む)				
本部からの支部活動活性化サポート費	(支部のみ)				
本部からの活動助成費	活動助成金全額(税金も含む)	50,000	40,000	10,000	2026年度実績ベース
経常収益計		**1,139,440**	**1,129,440**	**10,000**	
(2) 経常費用					
①事業費		**1,148,000**	**1,298,000**	**▲ 150,000**	
大会会場使用料		40,000	40,000	0	会場費
大会講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)				
大会旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い	0	100,000	▲ 100,000	
大会消耗品	文具等だけではなく弁当代、懇親会費等も含む	170,000	170,000	0	懇親会、弁当代、お菓子、文具、会合費等
大会印刷費					
大会研究発表要旨集作成費		75,000	75,000	0	紙ベースの配布前提
大会通信運搬費		30,000	30,000	0	例年通り
大会臨時雇賃金					
総会費					
セミナー・講演会等会場使用料					
セミナー・講演会等講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)	120,000	120,000	0	外部講師2名として、講演7万円＋交通費3万円＋宿泊費2万円
セミナー・講演会等旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い	60,000	60,000	0	実行委員会メンバー1万円×6人
セミナー・講演会等消耗品	文具等だけではなく弁当代、懇親会費等も含む				
セミナー・講演会等印刷費					
セミナー・講演会等研究発表要旨集作成費					
セミナー・講演会等通信運搬費					
セミナー・講演会等臨時雇賃金		48,000	48,000	0	学生アルバイト等
学会誌等関連印刷費		350,000	370,000	▲ 20,000	2025年度実績ベース（約33万円）
学会誌等関連通信費		10,000	10,000	0	2025年度実績ベース（1万円未満）
学会誌等関連原稿料・校閲料等		10,000	10,000	0	
学会誌等関連電子ジャーナル化費用		150,000	150,000	0	J-stage登録費用：デジタル化アップロード　2025年度実績ベース（約3万円）※積算更必要
研究補助費					
表彰費	奨励賞等				
関連学会等会費					
会議費	会議用のお菓子、お茶等				
広報費	ホームページ等	40,000	70,000	▲ 30,000	HP管理更新費・作業委、メルマガ、ニュースレター、2025年度実績ベース（約３万円）
旅費交通費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する旅費交通費	10,000	10,000	0	2025年度実績ベース（0万円）
事務委託費		30,000	30,000	0	2025年度実績ベース（約3万円）
支払負担金	振込手数料	5,000	5,000	0	2025年度実績ベース（約1万円未満）
雑費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する雑費				
②管理費		**90,000**	**120,000**	**▲ 30,000**	
給料手当		20,000	20,000	0	年会費発送補助
福利厚生費					
旅費交通費	(本部のみ)				
通信運搬費	大会、セミナー・講演会関連以外の通信運搬費	40,000	70,000	▲ 30,000	2024年度実績ベース（約4万円）
備品費					
消耗品費	大会、セミナー・講演会関連以外の消耗品	10,000	15,000	▲ 5,000	2024年度実績ベース（1万円未満）
光熱水料費					
雑費	(本部のみ)				
租税公課	(法人税、消費税等本部のみ計上)				
地代	(本部のみ)				
印刷費	大会、セミナー・講演会関連以外の印刷費	20,000	15,000	5,000	2025年度実績ベース（約２万円）
修繕費					
減価償却費	(本部のみ)				
リース料					
事務所管理費					
退職給与引当金繰入額	(本部のみ)				
③支部費					
支部活動活性化サポート費	(本部の支出を計上する欄)				
活動助成費					
経常費用計		**1,238,000**	**1,418,000**	**▲ 180,000**	
当期経常増減額		**▲ 98,560**	**▲ 288,560**	**190,000**	
2．経常外増減の部					
(1) 経常外収益	(例えば不動産を売る等、通常の活動外での収入、支出なのでほぼ該当なし)				
(2) 経常外費用					
当期経常外増減額					
当期一般正味財産増減額		**▲ 98,560**	**▲ 288,560**	**190,000**	
一般正味財産期首残高	(2025年度末の定期預金、普通預金、現金等の全ての金額)	**3,856,595**	**3,856,595**	**0**	
一般正味財産期末残高	(2026年度末の定期預金、普通預金、現金等の全ての金額)	**3,758,035**	**3,568,035**	**190,000**	

一般社団法人日本家政学会家族関係学部会 2027 年度予算書（協議事項 7.部会費の改定承認）

<③家族関係学部会>2027年度予算書

(2027年4月1日から2028年3月31日まで)

科　　目	注意	2027年度	2026年度	差異	備考
一般正味財産増減の部					
1.経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	(本部のみ)				
特定資産運用益	大会基金となっている定期預金の利息				
入会金					
年会費		720,000	770,000	▲ 50,000	一般0.5万円×130人＋学生0.2万円×10人＋70才以上0.25万×20人
会誌購読料		32,340	32,340	0	定期購読14団体×0.231万円
大会等参加費		285,000	285,000	0	大会参加0.3万円×50人，懇親会0.45万円×30人
広告料					
刊行物売上		2,000	2,000	0	
著者負担金					2020年度著者負担金廃止による
補助金	(名称と交付者を備考欄に記載願います。)				
一般寄付金	活動全般に使ってよい寄付金				
特別寄付金	使途を限定した寄付金				
雑収入	普通預金利息	100	100	0	
②本部からの支部費	(支部のみ,選挙の為の通信費も含む)				
本部からの支部活動活性化サポート費	(支部のみ)				
本部からの活動助成費	活動助成金全額(税金も含む)	50,000	40,000	10,000	2026年度実績ベース
経常収益計		**1,089,440**	**1,129,440**	**▲ 40,000**	
(2) 経常費用					
①事業費		**1,148,000**	**1,298,000**	**▲ 150,000**	
大会会場使用料		40,000	40,000	0	会場費
大会講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)				
大会旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い	0	100,000	▲ 100,000	
大会消耗品	文具等だけではなく弁当代、懇親会費等も含む	170,000	170,000	0	懇親会、弁当代、お菓子、文具、会合費等
大会印刷費					
大会研究発表要旨集作成費		75,000	75,000	0	紙ベースの配布前提
大会通信運搬費		30,000	30,000	0	例年通り
大会臨時雇賃金					
総会費					
セミナー・講演会等会場使用料					
セミナー・講演会等講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)	120,000	120,000	0	外部講師2名として、講演7万円＋交通費3万円＋宿泊費2万円
セミナー・講演会等旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い	60,000	60,000	0	実行委員会メンバー1万円×6人
セミナー・講演会等消耗品	文具等だけではなく弁当代、懇親会費等も含む				
セミナー・講演会等印刷費					
セミナー・講演会等研究発表要旨集作成費					
セミナー・講演会等通信運搬費					
セミナー・講演会等臨時雇賃金		48,000	48,000	0	学生アルバイト等
学会誌等関連印刷費		350,000	370,000	▲ 20,000	2025年度実績ベース（約33万円）
学会誌等関連通信費		10,000	10,000	0	2025年度実績ベース（1万円未満）
学会誌等関連原稿料・校閲料等		10,000	10,000	0	
学会誌等関連電子ジャーナル化費用		150,000	150,000	0	J-stage登録費用：デジタル化アップロード　2025年度実績ベース（約3万円）※精算要必要
研究補助費					
表彰費	奨励賞等				
関連学会等会費					
会議費	会議用のお菓子、お茶等				
広報費	ホームページ等	40,000	70,000	▲ 30,000	HP管理更新費・作業委、メルマガ、ニュースレター、2025年度実績ベース（約３万円）
旅費交通費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する旅費交通費	10,000	10,000	0	2025年度実績ベース（0万円）
事務委託費		30,000	30,000	0	2025年度実績ベース（約3万円）
支払負担金	振込手数料	5,000	5,000	0	2025年度実績ベース（約1万円未満）
雑費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する雑費				
②管理費		**90,000**	**120,000**	**▲ 30,000**	
給料手当		20,000	20,000	0	年会費発送補助
福利厚生費					
旅費交通費	(本部のみ)				
通信運搬費	大会、セミナー・講演会関連以外の通信運搬費	40,000	70,000	▲ 30,000	2024年度実績ベース（約4万円）
備品費					
消耗品費	大会、セミナー・講演会関連以外の消耗品	10,000	15,000	▲ 5,000	2024年度実績ベース（1万円未満）
光熱水料費					
雑費	(本部のみ)				
租税公課	(法人税、消費税等本部のみ計上)				
地代	(本部のみ)				
印刷費	大会、セミナー・講演会関連以外の印刷費	20,000	15,000	5,000	2025年度実績ベース（約２万円）
修繕費					
減価償却費	(本部のみ)				
リース料					
事務所管理費					
退職給与引当金繰入額	(本部のみ)				
③支部費					
支部活動活性化サポート費	(本部の支出を計上する欄)				
活動助成費					
経常費用計		**1,238,000**	**1,418,000**	**▲ 180,000**	
当期経常増減額		**▲ 148,560**	**▲ 288,560**	**140,000**	
2．経常外増減の部					
(1) 経常外収益	(例えば不動産を売る等、通常の活動外での収入、支出なのでほぼ該当なし)				
(2) 経常外費用					
当期経常外増減額					
当期一般正味財産増減額		**▲ 148,560**	**▲ 288,560**	**140,000**	
一般正味財産期首残高	(2025年度末の定期預金、普通預金、現金等の全ての金額)	**3,856,595**	**3,856,595**	**0**	
一般正味財産期末残高	(2026年度末の定期預金、普通預金、現金等の全ての金額)	**3,708,035**	**3,568,035**	**140,000**	

【資料３】

『家族関係学』オープンアクセス化に伴う編集規程・投稿規程の改正について（案）

１．はじめに

- 昨年度の総会の際に、オープンアクセス化について検討することを報告。
- 今総会では、オープンアクセス化と、それに伴うライセンス、編集規程、投稿規程について審議を求める。
- 投稿規程の改定に伴い、掲載論文の倫理的妥当性を担保するため、投稿規程に本部会倫理指針に関する項目を追記したい。
- 本総会で承認されれば、46 号からオープンアクセス誌として公開したい。

２．オープンアクセス化の前提

（科学技術振興機構「J-stage　オープンアクセス誌移行セミナー」20250711 資料より一部抜粋）

（１）フリーアクセス誌（現状）と**オープンアクセス誌**

「インターネット上に論文等を無料公開し、二次的利用の範囲に関するライセンス情報を明記することで、誰もが障壁なく閲覧・利用できること」

（科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）利用規約第２条（４））

（２）オープンアクセス誌になるための条件整備

①無料公開

②二次的利用の範囲に関するライセンスの明記･･･**要審議**

③オープンアクセス誌として必要な項目・内容（APC 等の著者負担、CC ライセンス等）を投稿規程に明示･･･**要審議**

３．CC ライセンス（クリエイティブ・コモンズ・ライセンス）について

- インターネット時代の新しい著作権ルール
- **日本家政学会のライセンスは、CCBY-NC-ND**。学協会 290 誌のうち 129 誌と最も多い。
- **本部会でも CCBY-NC-ND** を採用したい。
- ライセンスの内容･･･原作者の氏名などを表示しかつ非営利目的であり、その元の作品を改編しないことを条件に、作品を自由に再配布できるライセンス。著作権者の許可を得れば、営利目的のための改変等も可能。掲載論文を出版する場合などは、学会に届け出をしてもらうこととなる。
- 本ライセンスは、論文に係るもの。本部会では、その範囲を投稿論文、特集論文、研究動向、政策動向とし、著作権譲渡契約書（CTA；Copyright Transfer Agreement）への署名を求める。書評、文献紹介は論文には含めない。

４．編集規程・投稿規程の改正（案）

- 下記、編集規程・投稿規程の改訂（案）参照
- 日本家政学会他、近接領域の学会の規程を参考にした。
- 編集規程（案）第 6 条、CC ライセンス及び著作権譲渡について記載。
- 投稿規程（案）第 2 条、プレプリントサーバの不受理、二重投稿の禁止について記載。
- 投稿規程（案）第 4 条、本部会倫理指針に則った研究倫理の遵守について記載。
- 投稿規程（案）第 5 条、公開条件やライセンス等、編集規程 5 条に準ずることを記載。
- 投稿規程（案）第 13 条、投稿料及び論文掲載料について記載。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

『家族関係学』編集規程　2026 年度改正案（編集委員会作成案）

1. 一般社団法人日本家政学会家族関係学部会（以下、本部会とする）の機関誌として、『家族関係学』（以下、本誌とする）を年１回発行する。
2. 本誌は、原則として、会員の家族関係学に関する研究発表の場とし、投稿原稿と依頼原稿を掲載する。

3. 本誌の編集は、編集委員会が行う。編集委員会は、編集委員長、編集委員によって構成され、編集委員長および編集委員には本部会役員が当たるものとする。
4. 投稿原稿の審査に当たり、会員の中から査読者を依頼する。査読者には部会規約第 4 条に基づき、当該号発行まで幹事を委嘱する。
5. 投稿原稿の掲載は、査読者による審査を経て、編集委員会が決定する。
6. 本部会誌は完全オープンアクセスであり、クリエイティブ・コモンズ（CC）ライセンスを使用している。このライセンスは、利用者が本誌から出版された論文を無償かつ出版者や著者の承諾を得ることなく使用・再利用を許可するものである。著者は、自身の論文等の著作権を全て本部会に譲渡するために、著作権譲渡契約書（CTA；Copyright Transfer Agreement）に署名する必要がある。本部会は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス CC BY-NC-ND 4.0（Attribution-Non Commercial No Derivatives 4.0 International）に基づいて論文を出版する。このライセンスは、適切なクレジットを表示し、かつ非営利目的に限り、また論文を改変しない限りにおいて、論文の共有、翻案等の利用を許可するものである。

   著者は、グリーンオープンアクセス（セルフアーカイブ）として、本誌に掲載される自身の論文および根拠データの著者最終稿を機関リポジトリなどの公的なオンラインリポジトリから公開することができる。本誌は、出版と同時に機関リポジトリから公開することを許容する。また、本誌に掲載された論文等は「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）により電子公開される。

   尚、以下の場合には、事前に本部会（窓口は事務局）に連絡し許可を得る。

   (1)本誌の掲載論文等を、改変せずに営利目的で他の著作物に転載する場合

   (2)本誌の掲載論文等に、改変を加えて他の著作物に転載する場合
7. 編集委員会事務局は、編集委員長のもとに置く。

（付則）

本規程は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。

本規程は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。

本規程は、2026 年 10 月 10 日に改正し、2026 年 10 月 11 日より施行する。

『家族関係学』投稿規程　2026 年度改定案（編集委員会作成案）

1. 本誌への投稿は、共著者も含め、部会員の資格を有する者に限る。また同一号に複数の論文などを投稿することはできない。
2. 本誌に投稿する論文等は、日本語で著された、他に未発表のものに限る。プレプリントサーバに掲載されたことのある原稿は受け付けられない。掲載予定あるいは審査中のものと同一内容の論文等を投稿することは二重投稿とみなし、本誌での発表を認めない。
3. 当該投稿論文等と関連した、あるいは重複のあるテーマや同一データを用いて書かれた既発表論文、もしくは投稿中の論文がある場合は、そのすべてを原稿送付時に添付する。
4. 本部会倫理指針（2011 年 10 月 22 日施行）にのっとり、当該投稿論文において研究倫理が遵守され、研究上の倫理的配慮が行われていることが客観的に判断できる情報を明記する。所属機関の倫理委員会の承認を得ている場合は、文中または付記、注などに記載する。
5. 本誌は完全オープンアクセス誌であり、公開条件やライセンスの詳細は、編集規程第 6 条に準じる。
6. 投稿の種別は、「研究論文」「研究ノート」「資料」とする。
7. 研究論文は、新しい価値ある事実および結論を含むもので、家族関係学の発展に資するものとする。
8. 研究ノートは、十分な結論には至らないが、速報的内容、問題提起的内容をもつ論考とする。
9. 資料は、特定の地域の調査結果や新たな研究方法の報告等で、研究の資料として役立つものとする。
10. 原稿は、所定の執筆要項に従って執筆することとする。定められた分量を超過するなど、要項に沿わない原稿は受理できない場合がある。

11. 原稿には、本部会ホームページからダウンロードした「投稿申込表紙」を添えて、MSWord 形式および PDF 形式のファイル両方を編集委員会（edit@kazokukankeigaku.jp）宛にメール添付で送付する。
12. 原稿締め切りは、原則として毎年３月末日とする。
13. 投稿料および論文掲載料（APC）は設定しない。ただし、別刷代は別途徴収する。

（付則）
本規定は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。
本規定は、2018 年 10 月 13 日に改正し、2018 年 10 月 14 日より施行する。
本規程は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。
本規程は、2026 年 10 月 10 日に改正し、2026 年 10 月 11 日より施行する。

※執筆要項は、変更なし。

新旧対照表

『家族関係学』　編　集　規　程（現行）	『家族関係学』　編　集　規　程（改訂案） （加筆は下線、削除は見え消し）
1. 一般社団法人日本家政学会家族関係学部会（以下、本部会とする）の機関誌として、『家族関係学』（以下、本誌とする）を年１回発行する。	1. 一般社団法人日本家政学会家族関係学部会（以下、本部会とする）の機関誌として、『家族関係学』（以下、本誌とする）を年１回発行する。
2. 本誌は、原則として、会員の家族関係学に関する研究発表の場とし、投稿原稿と依頼原稿を掲載する。	2. 本誌は、原則として、会員の家族関係学に関する研究発表の場とし、投稿原稿と依頼原稿を掲載する。
3. 本誌の編集は、編集委員会が行う。編集委員会は、編集委員長、編集委員によって構成され、編集委員長および編集委員には本部会役員が当たるものとする。	3. 本誌の編集は、編集委員会が行う。編集委員会は、編集委員長、編集委員によって構成され、編集委員長および編集委員には本部会役員が当たるものとする。
4. 投稿原稿の審査に当たり、会員の中から査読者を依頼する。査読者には部会規約第 4 条に基づき、当該号発行まで幹事を委嘱する。	4. 投稿原稿の審査に当たり、会員の中から査読者を依頼する。査読者には部会規約第 4 条に基づき、当該号発行まで幹事を委嘱する。
5. 投稿原稿の掲載は、査読者による審査を経て、編集委員会が決定する。	5. 投稿原稿の掲載は、査読者による審査を経て、編集委員会が決定する。
	6. 本部会誌は完全オープンアクセスであり，クリエイティブ・コモンズ（CC）ライセンスを使用している．このライセンスは，利用者が本誌から出版された論文を無償かつ出版者や著者の承諾を得ることなく使用・再利用を許可するものである．著者は，自身の論文等の著作権を全て本部会に譲渡するために，著作権譲渡契約書（CTA；Copyright Transfer Agreement）に署名する必要がある．本部会は，クリエイティブ・コモンズ・ライセンス CC BY-NC-ND 4.0 (Attribution-Non Commercial No Derivatives 4.0 International）に基づいて論文を出版する．このライセンスは，適切なクレジットを表示し，かつ非営利目的に限り，また論文を改変しない限りにおいて，論文の共有，翻案等の利用を許可するものである． 　著者は，グリーンオープンアクセス（セルフアーカイブ）として，本誌に掲載される自身の論文および根拠データの著者最終稿を機関リポジトリなどの公的なオンラインリポジトリから公開することができる．本誌は，出版と同時に機関リポジトリから公開することを許容する．~~掲載論文等の著作権は、本部会に帰属する。~~本誌に掲載された論文等は「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）により電子公開される。 　尚、以下の場合には、事前に本部会（窓口は事務局）に連絡し許可を
6. 掲載論文等の著作権は、本部会に帰属する。本誌に掲載された論文等は「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）により電子公開される。	

7. 本誌の掲載論文等を他の著作等に転載する場合には、事前に本部会（窓口は事務局）に連絡し許可を得る。	得る。 (1)本誌の掲載論文等を、改変せずに営利目的で他の著作物に転載する場合 (2)本誌の掲載論文等に、改変を加えて他の著作物に転載する場合
8. 編集委員会事務局は、編集委員長のもとに置く。	7. 編集委員会事務局は、編集委員長のもとに置く。
（付則） 本規程は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。 本規程は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。	（付則） 本規程は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。 本規程は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。 本規程は、2026 年 10 月 10 日に改正し、2026 年 10 月 11 日より施行する。

投 稿 規 程（現行）	投 稿 規 程（改正案）
1. 本誌への投稿は、共著者も含め、部会員の資格を有する者に限る。また同一号に複数の論文などを投稿することはできない。	1. 本誌への投稿は、共著者も含め、部会員の資格を有する者に限る。また同一号に複数の論文などを投稿することはできない。
2. 本誌に投稿する論文等は、日本語で著された、他に未発表のものに限る。	2. 本誌に投稿する論文等は、日本語で著された、他に未発表のものに限る。プレプリントサーバに掲載されたことのある原稿は受け付けられない。掲載予定あるいは審査中のものと同一内容の論文等を投稿することは二重投稿とみなし、本誌での発表を認めない。
3. 当該投稿論文等と関連した、あるいは重複のあるテーマや同一データを用いて書かれた既発表論文、もしくは投稿中の論文がある場合は、そのすべてを原稿送付時に添付する。	3. 当該投稿論文等と関連した、あるいは重複のあるテーマや同一データを用いて書かれた既発表論文、もしくは投稿中の論文がある場合は、そのすべてを原稿送付時に添付する。 4. 本部会倫理指針（2011 年 10 月 22 日施行）にのっとり、当該投稿論文において研究倫理が遵守され、研究上の倫理的配慮が行われていることが客観的に判断できる情報を明記する。所属機関の倫理委員会の承認を得ている場合は、文中または付記、注などに記載する(家族社会学投稿規程第 7 条)。

4. 投稿の種別は、「研究論文」「研究ノート」「資料」とする。 5. 研究論文は、新しい価値ある事実および結論を含むもので、家族関係学の発展に資するものとする。 6. 研究ノートは、十分な結論には至らないが、速報的内容、問題提起的内容をもつ論考とする。 7. 資料は、特定の地域の調査結果や新たな研究方法の報告等で、研究の資料として役立つものとする。 8. 原稿は、所定の執筆要項に従って執筆することとする。定められた分量を超過するなど、要項に沿わない原稿は受理できない場合がある。 9. 原稿には、本部会ホームページからダウンロードした「投稿申込表紙」を添えて、MSWord 形式および PDF 形式のファイル両方を編集委員会（ edit@kazokukankeigaku.jp）宛にメール添付で送付する。 10. 原稿締め切りは、原則として毎年３月末日とする。	5. 本誌は完全オープンアクセス誌であり、公開条件やライセンスの詳細は、編集規程第６条に準じる。 6. 投稿の種別は、「研究論文」「研究ノート」「資料」とする。 7. 研究論文は、新しい価値ある事実および結論を含むもので、家族関係学の発展に資するものとする。 8. 研究ノートは、十分な結論には至らないが、速報的内容、問題提起的内容をもつ論考とする。 9. 資料は、特定の地域の調査結果や新たな研究方法の報告等で、研究の資料として役立つものとする。 10. 原稿は、所定の執筆要項に従って執筆することとする。定められた分量を超過するなど、要項に沿わない原稿は受理できない場合がある。 11. 原稿には、本部会ホームページからダウンロードした「投稿申込表紙」を添えて、MSWord 形式および PDF 形式のファイル両方を編集委員会（ edit@kazokukankeigaku.jp）宛にメール添付で送付する。 12. 原稿締め切りは、原則として毎年３月末日とする。 13. 投稿料および論文掲載料（APC）は設定しない。ただし、別刷代は別途徴収する。
（付則） 本規定は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。 本規定は、2018 年 10 月 13 日に改正し、2018 年 10 月 14 日より施行する。 本規程は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。	（付則） 本規定は、2011 年 10 月 22 日に改正し、2011 年 10 月 23 日より施行する。 本規定は、2018 年 10 月 13 日に改正し、2018 年 10 月 14 日より施行する。 本規程は、2020 年 10 月 10 日に改正し、2020 年 10 月 11 日より施行する。 本規程は、2026 年 10 月 10 日に改正し、2026 年 10 月 11 日より施行する。

以上

【資料４】

部会費の改定について(案)

現在、本部会の年会費は、正会員、学生会員、名誉会員、賛助会員の区分に応じて金額が定められているが、年齢による違いはない。これに対して、日本家政学会および他部会において、70歳を超える会員に対して年会費減額をはかる動きが進んでいることをふまえ、下記の通り、現行の規約の改定を提案する。

(1)年会費についての規約を改定し、70歳以上の正会員について年会費を半額とする。
　正会員としての権利義務は減額後も継続する。
(2)会員であった期間は問わず、自己申告により年齢確認のうえ減額を開始する。
　ホームページの入会案内の金額についても規約に準じて改定し、自己申告により減額を開始する説明文を追加する。

一般社団法人日本家政学会家族関係学部会規約 新旧対照表

現行	改定(案)
第3条　会員及び会費 正会員は、原則として一般社団法人日本家政学会会員であり、かつ本会の目的に賛同し、本会の活動に参加する者とする。ただし、一般社団法人日本家政学会会員でない者の資格については、総会の議を経て、正会員とする。 2　会員の会費の年額は、正会員 5,000 円、学生会員 2,000 円とし、本会会計年度当初に納めることとする。ただし、2年分を前納することができる。 3　　賛助会員は、本会の目的に賛同し、所定の会費を納める者とする。会費の年額は 1 口 5,000　円とし、1 口以上を納めることとする。 4　名誉会員は、本会に功労のあった年齢 75 歳以上の正会員で、役員の推薦により、委員会の議を経て、総会で承認された者とする。年会費は徴収しない。 [付　則] 1．本会則は昭和 55 年6月6日から施行する。 2．本会則は昭和 57 年6月 26 日から施行する。 3．本会則は昭和 62 年 10 月 10 日から施行する。 4．本会則は平成9年9月 27 日から施行する。 5．本会則は平成 12 年 10 月 15 日から施行する。 6．本会則は 2007 年 10 月 13 日から施行する。 7．本会則は 2010 年 5 月 29 日から施行する。 8．本会則は 2011 年 10　月 22　日から施行する。 9．本会則は 2014 年 10　月 11　日から施行する。 10．本会則は 2017 年4月1日から施行する。 11．本会則は 2018 年 10 月 14 日から施行する。 12. 本会則は、2025 年 10 月 12 日より施行する。	第3条　会員及び会費 正会員は、原則として一般社団法人日本家政学会会員であり、かつ本会の目的に賛同し、本会の活動に参加する者とする。ただし、一般社団法人日本家政学会会員でない者の資格については、総会の議を経て、正会員とする。 2　会員の会費の年額は、正会員 5,000 円(70 歳以上は半額)、学生会員 2,000 円とし、本会会計年度当初に納めることとする。ただし、2年分を前納することができる。 3　　賛助会員は、本会の目的に賛同し、所定の会費を納める者とする。会費の年額は 1 口 5,000　円とし、1 口以上を納めることとする。 4　名誉会員は、本会に功労のあった年齢 75 歳以上の正会員で、役員の推薦により、委員会の議を経て、総会で承認された者とする。年会費は徴収しない。 [付　則] 1．本会則は昭和 55 年6月6日から施行する。 2．本会則は昭和 57 年6月 26 日から施行する。 3．本会則は昭和 62 年 10 月 10 日から施行する。 4．本会則は平成9年9月 27 日から施行する。 5．本会則は平成 12 年 10 月 15 日から施行する。 6．本会則は 2007 年 10 月 13 日から施行する。 7．本会則は 2010 年 5 月 29 日から施行する。 8．本会則は 2011 年 10　月 22　日から施行する。 9．本会則は 2014 年 10　月 11　日から施行する。 10．本会則は 2017 年4月1日から施行する。 11．本会則は 2018 年 10 月 14 日から施行する。 12. 本会則は、2025 年 10 月 12 日より施行する。 13．本会則は、2026 年 10 月 11 日より施行する。

【参考情報】

●日本家政学会
(1) 正会員　　年額 10,000 円
(2) 賛助会員 年額 1口以上(1 口 20,000 円)
(3) 学生会員 年額 4,000 円
(4) 海外会員 年額 12,000 円
(5) 永年会員 正会員及び海外会員であった期間が、通算 40 年をこえた満 70 歳以上の方は、年会費が半額になります。

●家族関係学部会
(1)正会員　　年額 5,000 円
(2)学生会員 年額 2,000 円
(3)賛助会員 年額 1 口 5,000 円とし、1 口以上を納める。
(4)名誉会員 本会に功労のあった年齢 75 歳以上の正会員。年会費なし。

●生活経営学部会
(1)正会員　　年額 5,000 円(71 歳以上は 2,000 円)
(2)学生会員 年額 1,000 円
(3)準会員　　年額 5,000 円(71 歳以上は 2,000 円)
(4)賛助会員　年額 1口 5,000 円